

昭和四十年三月九日受領
答 弁 第 六 号

(質問の 六)

内閣衆質四八第六号

昭和四十年三月九日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 船 田 中 殿

衆議院議員鈴木一君提出わが国のエネルギー対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木一君提出わが国のエネルギー対策に関する質問に対する答弁書

通商産業省は昭和三十八年十二月の産業構造調査会総合エネルギー部会報告、昭和三十九年八月の海外エネルギー事情調査団の中間報告および昭和三十九年十一月の産業構造審議会総合エネルギー部会の中間報告等の示唆に基づき、エネルギーの低廉かつ安定的な供給の確保を図るため、その大宗をしめる石油につき、当面次のような具体的な施策を講ずる方針である。

一 民族系中小規模石油企業の抜本的な体質改善を図り、生産流通秩序の維持回復と合理化を行なうため、これらの企業の販売面の共同化を推進するよう指導することとし、これらの企業により設立される石油共同販売(株)(仮称)に対して日本開発銀行から所要設備資金の一部を融資する予定である。(昭和四十年四月十億円を財政投融资計画に計上)

二、三 石油の需要が急速に増大してきている事態に対処して、原油供給の安定性と低廉性を確

保するため、海外における原油の探鉱開発を積極的に推進してゆく考えである。

このため、石油資源開発（株）に対する海外探鉱事業のための資金の投入を一層拡充してゆくこととしたい。

昭和三十九年度には同社に対して海外原油の探鉱事業資金として二億円の政府出資を行なっており、昭和四十年度的においても、さらに七億円の政府出資を予定している。

これにより、同社としては昭和四十年度的には海外において約十二億五千万円の事業規模が確保されることとなる。

なお、同社の海外事業の増大等の事態にかんがみ、同社の業務の円滑かつ適正な遂行を図るため、石油資源開発株式会社法の一部を改正する法律案を今国会に提出中である。

四 天然ガスの需給がきわめてひっ迫している現状を早急に打開するため、天然ガス鉱業関係の施策については積極的な姿勢でとり組む考えであり、昭和四十年度的においては関係予算の画期

的な増額を図ることとした。

すなわち、天然ガス探鉱補助金については、昭和三十九年度の一億円に対し、昭和四十年にはその四倍に当る四億円を計上し、とくに投資額もかさみ危険率の高い深層の探鉱を重点的に助成して新しい集ガス構造の発見を強力に促進する考えである。また、民間企業が行なにくい基礎的な探鉱についても、従来から国が行なっている天然ガス埋蔵量の基礎調査事業を一層拡充強化することとし、そのための経費として、昭和四十年予算では二億八千五百万円を計上している。

五　すでに具体化した施策は前述のとおりであるが、今後さらに総合エネルギー政策の観点から、石油政策の検討をも進める予定であり、このため、来年度以降通商産業省に総合エネルギー調査会を設置することを規定した総合エネルギー調査会設置法案を今国会に提出している。

右答弁する。